第三次大津町子ども読書活動推進計画

平成 29 年 4 月 大津町教育委員会

第	1章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・1
1	計画策定の背景
2	大津町の現状
3	第二次推進計画期間における取り組み、成果と課題
	(1)取り組み
	(2)成果
	(3)課題
第	2章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1	計画の目標
2	計画の位置づけ
3	計画の対象
4	計画の期間
第	3章 子どもの読書活動推進のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・
1	家庭、地域、学校等において子どもが読書に親しむ機会の提供
	(1)家庭における子どもの読書活動の推進
	(2)地域における子どもの読書活動の推進
	(3)学校における子どもの読書活動の推進
2	子どもの読書活動を推進するための施設の整備・充実
	(1) 学校図書館の機能充実
	(2) 町立図書館の機能充実
3	図書館、学校、ボランティア等とのパートナーシップによる取り組みの推進
4	ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進
5	子どもの読書活動のための広報啓発の推進
平	成33年度末において期待される指標・・・・・・・・・・・・・・・・17

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。そのためには、子どもの読書の時間や空間、あるいは、人との出会いが必要です。すばらしい人との出会い、すばらしい本やお話との出会い、すばらしい読書環境との出会いがあってはじめて、読書を通した、子どもたちの確かな成長が育まれます。

しかし、現在の子どもを取り巻く社会は、インターネットや携帯電話など情報機器の 普及・発達により、簡単にさまざまな情報を得られる便利な社会となった反面、自分で 考え、判断する力が低下し、主体的な行動がとりづらくなることが懸念されています。

子どもの読書活動を推進するため、大津町では、平成18年度に「大津町子ども読書活動推進計画」(以下、推進計画という。)を、平成24年度には第二次推進計画を策定。町立図書館を中心に、家庭、地域社会、学校・幼稚園・保育園が連携・協力しながら、さまざまな取り組みを行ってきました。

平成29年3月をもって第二次推進計画が満了することに伴い、これまでの5年間の 取り組みの成果を基に、第三次推進計画を策定するものです。

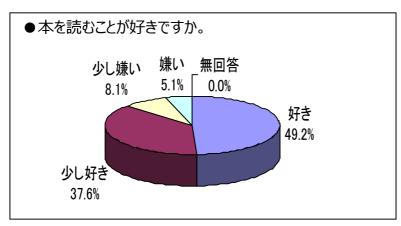
2 大津町の現状

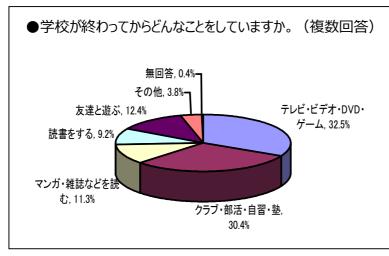
大津町では、平成28年11月に「子どもの読書活動に関するアンケート」(以下、「読書アンケート」という。) **を実施しました。

読書アンケートで「本を読むことが好きですか」という設問に対して、「好き」「少し好き」と答えた子どもの割合は86.8%でした。

ただし、「あなたは、学校が終わってからどんなことをしていますか」という設問に対しては「テレビ、ビデオ、DVD、ゲーム」が32.5%、「学校に行かない日にどんなことをしていますか」という設問に対しても「テレビ、ビデオ、DVD、ゲーム」が30.1%で最も多い回答となっています。本が好きな子どもたちは多いのですが、その余暇は「テレビ、ビデオ、DVD、ゲーム」で過ごす子どもが多いようです。

また、「1か月に何冊くらいの本を読みますか」という設問に対して、0冊が8.7%でした。平成25年度熊本県子どもの読書に係るアンケートでは15.4%でしたので、県の数値を下回っています。しかし、1か月に1冊も本を読まない子どもを減らすためにも、さらなる取り組みが必要です。





※子どもの読書活動に関 するアンケート

- ●期間 平成28年10月
- ●対象
- ①就学前保護者(131人)
- ②小学校4年~中学校、 特別支援学校の児童: 生徒 (950人)
- ③小学校4年~中学校の 児童·生徒の保護者 (641人)

3 第二次推進計画期間における取り組み、成果と課題

第二次推進計画期間において「平成28年熊本地震」が発生し、図書館の閉館、学校の休校などが平成28年度実績値に影響を与えているため、成果と課題を検討するにあたって考慮しています。

(1)取り組み

平成24年度から実施の第二次推進計画(5か年)において、主に以下のような取り組みを行いました。

- ① おおづ図書館では、ボランティアと連携・協力し、「あかちゃんのおはなし会(木曜)」「お昼のおはなし会(土曜)」を実施しました。また、定例「夕方のおはなし会 (水曜)」では月に2回、国際交流員による英語のおはなし会を実施しました。
- ②「読み聞かせ講習会」を実施し、ボランティアや職員はもちろん、これから読み聞かせを始める人の、資質・技能の向上を図りました。(平成 $24\sim28$ 年度までに参加者129人)
- ③「家庭読書チャレンジ会」を開催し、家庭における読書の機会を増やす取り組みを行いました。(平成 $24 \sim 28$ 年度までに参加 71家庭、 238人)
- ④ 子どもの声が心配という保護者が安心して図書館を利用できるよう「赤ちゃんタイム」を継続して実施しました。
- ⑤「ブックスタート事業」を継続して実施しました。(平成 $24\sim28$ 年度まで参加者 1,478人)
- ⑥「大津町童話発表大会」を継続して実施しました。(平成24~28年度までに発表者84人)
- ⑦子どもたちによる創作絵本・物語作品の募集を行いました。
- ⑧人形劇、音楽コンサート、工作教室、1日司書体験など様々な子ども向けの事業を実施し、子どもたちの図書館に対する興味、読書意欲の高揚を図りました。
- ⑨町内の幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と連携を図りました。

(2)成果

①数値目標との比較

第二次推進計画期間において、三つの数値目標を掲げていました。そのうち成果として、以下のことが挙げられます。

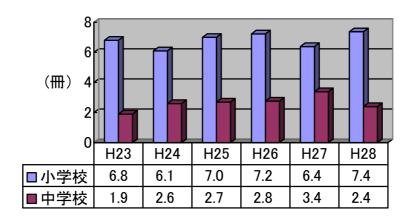
おおづ図書館	平成23年度	平成27年度	平成28年度	目標値
子どもへの貸出冊数	61, 940	64, 609	58, 251	65, 000
児童書の貸出冊数	101, 960	109, 056	97, 054	105, 000
児童書の蔵書数	33, 568	40, 005	41, 717	37, 000

- ・子どもへの貸出冊数をみると、平成27年度は目標値を下回っていますが、平成23年度から4.3%増加しています。また、児童書の貸出冊数が目標値を大きく上回っていることから、保護者が児童書を子どものために借りたことが推測され、一定の成果が見られます。
- ・児童書の貸出冊数は、平成27年度(109,056冊)に達成しました。
- ・児童書の蔵書数は、平成26年度(38,119冊)に達成しました。

②学校図書館での貸出冊数の推移

学校図書館における一人当たりの月平均貸出冊数をみると、小学校、中学校それぞれ 増減はあるものの、平成23年度と比較すると取り組みの成果が見られます。

町内小中学校の一人当たり月平均貸出冊数



(3)課題

第二次推進計画期間を経て、以下のような課題が見られました。

19,973

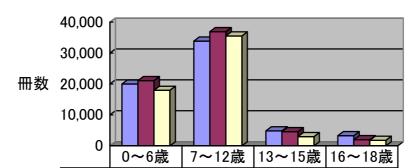
21,085

17,957

■ H23 ■ H27

□ H28

平成27年度までの4年間で子どもへの貸出冊数は4.3%増加しました。特に増加が著しいのは「7歳~12歳」で9.1%増加しています。その反面、中学生5.5%減少、高校生38.6%減少と中高生の貸出冊数は減少しています。



33,852

36,939

35,540

4,847

4,579

2,979

3,268

2,006

1,775

子どもへの貸出冊数(おおづ図書館)

そこで、今後は現在の取り組みを進めながら、町立図書館と学校図書館との更なる連携強化を図るとともに、小学校から中学校、高等学校へと持続して読書に親しむ環境の整備に地域一体となって取り組み、読書活動を推進していく必要があります。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の目標

「本に、未来に、子どもわくわく!」

すべての子どもたちが、日頃から読書に親しみ、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを身に つけるような読書環境をつくり、生きる力を育みます。

目標 1 家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもたちの読書意欲を高め、進んで読書をしようとする態度を育て、生涯にわたる 読書習慣を身につけていくことができるよう、家庭、地域、学校を通じて読書に親しむ 機会の提供に取り組みます。

目標 2 子どもの読書活動を推進するための施設の整備・充実

子どもたちにとって身近な読書活動の拠点となる学校図書館と町立図書館等の資料の充実に努め、連携を維持するとともに、子どもたちに快適な読書スペースを提供することにより、豊かな読書環境を確保します。

目標 3 図書館、学校、ボランティア等とのパートナーシップによる 取り組みの推進

図書館、学校、ボランティア等とのパートナーシップ(対等な関係)のもと、それぞれの良さを尊重し、活かし合いながら取り組みを進めます。

目標 4 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進

ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、児童読書サービスを受けることが困難な子ども、日本語を習得していない子どもなどの読書活動推進のため、よりきめ細やかな読書活動が行われるよう努めます。

目標 5 子どもの読書活動のための広報啓発の推進

ホームページや広報紙などを活用し、子どもの読書の意義や重要性について広報啓発 の推進に努めます。

2 計画の位置づけ

この推進計画は、「大津町振興総合計画」を上位計画とし、大津町における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みを示すものです。

また、この計画の策定にあたっては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)や「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」、「熊本県子どもの読書活動推進計画(第三次)」等を参考にするとともに、「大津町教育基本構想」「大津町子ども・子育て支援事業計画」など、関連する諸計画等と調和・連携するものとします。

3 計画の対象

本計画の対象とする子どもの年齢は、おおむね18歳以下とします。

4 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

なお、社会状況の変化等を踏まえ、見直し等必要な対応を図ることとします。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 家庭、地域、学校等において子どもが読書に親しむ機会の提供
- (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、生活の場の基本であり、子どもが日常生活を過ごす中で自然に本に親しむ ことができる環境をつくることが重要です。

保護者が子どもの成長にあわせて読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり するためのきっかけとなるよう、絵本や児童書の紹介、家庭読書の啓発などに取り組ん でいきます。

【図書館の取り組み】

- ① 「ブックスタート事業」で乳幼児期からの読書活動を推進 子育て支援センター、ボランティア、役場関係課の協力を得て、乳幼児健診等に おいて「ブックスタート事業」を実施し、乳幼児期からの読書の関わりを推進します。
- ② 「家庭読書チャレンジ会」「読書記録帳」等で家庭での読書活動を推進 「家庭読書チャレンジ会」「読書記録帳」等を実施し、読む楽しさを周りの人たち と共有できるような家庭の環境をつくっていきます。
- ③ 子どもたちによる創作絵本・物語作品を募集し、自ら創造する活動を推進 小中学校の協力を得て、創作絵本・物語作品を募集し、子どもたちの豊かな創造力と読書に親しむ心を育み、自らが物語を創造する活動を推進します。
- ④ 「おはなし会」をとおして家庭での読み聞かせ活動を推進 ボランティアと協力し、「おはなし会」をとおして、乳児からの絵本の読み聞かせ の大切さを啓発し、実際の読み方のコツやおすすめの絵本紹介等を行います。
- ⑤ 講座等で保護者の学ぶ機会を設け、家庭での読書活動を推進 講座等を開催し、家庭において、子どもの読書活動の重要性、乳幼児期からの読 み聞かせの必要性について保護者の学ぶ機会を設けます。
- ⑥ 男性の読み聞かせ活動を推進 男性を優先した講座等を開催し、読み聞かせ活動の支援と仲間づくりを推進します。

【学校での取り組み】

① 家庭読書の推進に取り組む PTA等と連携し、家庭読書の推進に取り組みます。

【ボランティアの取り組み】

①「ブックスタート」「おはなし会」等に積極的に協力

ブックスタート事業やおはなし会をとおして、保護者に家庭における読書活動の重要性や必要性を伝えます。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの身近なところで本と親しむことができる環境をつくることが重要です。

このため、地域における子どもの読書活動の推進の中核を担う図書館において、子 どもが本と出会い親しむことができ、気軽に相談できる場所となるような環境整備や読 書活動の普及・啓発に努めていきます。

【図書館の取り組み】

- ① 子ども向け行事を充実し、図書館を身近に感じることで、読書活動を普及 子どもの発達段階に応じたおはなし会、人形劇、一日司書体験など多様な子ども 向け行事を定期的に開催します。
- ② 乳幼児と保護者が気軽に利用できる図書館の環境整備 「赤ちゃんタイム」を継続し、乳幼児とその保護者が気軽に図書館を利用できる 環境を整えます。また、周りの人にも乳幼児を温かく見守ってもらえるよう働きか け、地域における読書活動への理解を深めます。
- ③ 子どもが集まるイベント等への移動図書館による読書活動の普及・啓発 移動図書館が子どもの集まるイベント等に出向くことで、読書に親しむ機会を設けます。
- ④ 小中学校の夏休み期間における全日開館による読書の機会充実 小中学校の夏休み期間に、図書館を全日開館することで、子どもの読書の機会の充 実を図るとともに、学習活動を応援します。

【幼稚園・保育所、学校の取り組み】

- ① 図書館の団体見学により、図書館の活用を促進 幼稚園・保育所、小学校による図書館への団体見学を実施することで、図書館利用 の促進を図り、子どもが読書に親しむ機会を多く持てるようにします。
- ② 職業体験等で図書館司書を体験することで、図書館の活用を促進 中学生の職業体験等で図書館司書を体験することで、図書館を身近に感じるだけで なくレファレンス・サービス(調べもの相談)など図書館の活用法も学び、図書館の 利用促進を図ります。

【ボランティアの取り組み】

① おはなし会等をとおして、地域における子どもの読書活動の機会充実に努める 図書館で開催されるおはなし会や講座等への積極的な参加・協力や、各種おはなし 会等の実施を通じ交流を深めるなど、地域における子どもの読書活動の機会充実に努めます。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

幼稚園や保育所、学校における図書館は、子どもの主体的、意欲的な読書習慣を 培う場として、従来から重要な役割を担っています。

このような場において、計画的、継続的に子どもの読書活動が推進されることは、子 どもの読書に対する意欲の向上や読書習慣の確立、さらには言語活動の充実のために 大切なことです。

そのため、学校においては、学校全体での読書活動の計画的な実施や、各教科等の授業における図書館の積極的な活用を進めるとともに、地域や家庭の協力を得ながら、子どもが学校でも家庭でも読書の時間を楽しみ、本にふれる機会が増すような取り組みを進めていきます。

【図書館の取り組み】

① 団体貸出等による学校図書館への支援

学校司書と連携し、意見交換や情報交換をしながら団体貸出等を推進し、学校図書館への支援を行います。

② 移動図書館の巡回による幼稚園・保育所・小学校等への支援

幼稚園・保育所・小学校と連携し、図書館から離れている地域に移動図書館で巡回 し、子どもたちにより多くの本に親しむ機会の提供を行います。

③「童話発表大会」の開催により、読書意欲の向上と豊かな心の育成を図る

小中学校の協力を得て、童話発表大会を開催し、子どもたちへ童話に親しむ機会や おはなしを発表する機会を提供することにより、読書意欲や読書力の向上と豊かな心 の育成を図ります。

④ 学校図書館を活用した学習活動への支援

調べ学習等で活用する資料について、学校図書館へ支援を行います。

【学校の取り組み】

- ① 読書が好きな子どもを増やすための読書指導の充実
 - ・学校における継続的な読書活動を実施し、読書に親しむ時間を設け、読書習慣の 定着を図ります。
 - ・授業や季節に合わせた特設コーナー等を設置し、本と出会う機会を広げます。
 - ・昔話や童話など暗唱して伝えることを体得させ、童話発表の指導を行います。
 - ・興味や関心のあるものなど進路に応じた読書指導に努めます。
 - ・子どもたちの想像力を育むため、読み聞かせを実施します。
 - ・図書だよりなどで読書活動の啓発を行います。
 - ・学校図書館の運営に、児童・生徒のアイディアが活かされるよう、図書委員会の 活動を活性化します。

② 読書活動を支援する資料の収集と提供

- ・子どもたちの読書活動の傾向等を把握し、資料の提供に努めます。
- ・授業において調べ学習等の時間を活用し、学校図書館の積極的な活用を促します。

【幼稚園・保育所の取り組み】

① 本の読み聞かせ等の継続

子どもの発達段階に応じて、読み聞かせの継続と充実を図ります。

② 保護者への働きかけ

保護者に対して読み聞かせの大切さや楽しさを伝え、家庭での読み聞かせや読書習慣の推進を図ります。

【ボランティアの取り組み】

① 学校等における読み聞かせ等への協力

学校等が実施する読み聞かせの時間等へ積極的に協力します。

2 子どもの読書活動を推進するための施設の整備・充実

(1)学校図書館の機能充実

学校図書館は、子どもたちにとって身近な読書活動の拠点として、自主的な読書活動や読書習慣を形成する上で、とても重要な役割を担っています。

そのために、学校図書館の資料の充実を図るとともに、町立図書館による各種情報の提供や、快適な読書スペースの確保等により、学校図書館の機能充実に取り組んでいきます。

【図書館の取り組み】

- ① 調べ学習等における学校図書館への支援 調べ学習や読書活動等で活用する資料について、学校図書館へ支援を行います。
- ② 学校図書館への各種情報の提供 学校司書との連携を強化し、さまざまな情報を学校図書館へ提供します。

【学校の取り組み】

- ① 学校図書資料の充実
 - ・全学校の学校図書館図書標準*達成に向け、計画的な蔵書の購入と更新を行います。
 - ・図書標準に達していない学校図書館においては、団体貸出や相互貸借等を活用し、 図書資料の充実を図ります。
- ② 快適な読書スペースの確保
 - ・子どもたちが、自分で資料を取りやすいような案内板や書架の工夫をし、豊かな 読書活動ができるよう取り組みます。

※学校図書館図書標準:公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として文部科学省が設定したもので、小・中・特別支援学校の学級数に応じて標準の蔵書冊数が示されています。

(2)町立図書館の機能充実

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが読書活動を楽しむ図書館等があり、そこに読みたい本や知りたい情報が整備されていることが重要です。

そのため、図書資料の充実を図るとともに、子どもたちのための読書スペースの充実 等により町立図書館の機能充実に取り組んでいきます。

【図書館の取り組み】

① 資料の充実

- ・中高生の読書推進を図るため、YA(ヤングアダルト:主に10代の児童と成人の間に位置する世代)コーナーの充実に努めます。
- ・将来や夢に希望を持ち、進路について考えながら成長することができるようキャリア教育(社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成する教育)に関する資料の収集・情報の提供に努めます。
- ・子ども向けの郷土資料の収集に努めます。

② 子どものための読書スペースの充実

- ・子どもたちが、自分で資料を取りやすいような案内板や書架の工夫をし、豊かな 読書活動ができるよう取り組みます。
- ・子どもたちの興味や関心を引くような図書の展示や紹介等に取り組みます。
- ・夏休みの自由研究、調べ学習等のレファレンス・サービス(調べもの相談)を行います。

3 図書館、学校、ボランティア等とのパートナーシップによる取り組みの推進

子どもの読書活動を推進するうえで、図書館、学校、ボランティア等の連携・協力は欠かせません。

そのため、図書館、学校、ボランティア等においては、積極的な交流や情報の発信を 行い、それぞれの機能や技能等を活かし合いながら計画的に子どもの読書活動を推 進していくことが求められます。

【図書館の取組】

- ① ボランティアの育成
 - 各種講座・研修会を開催し、ボランティアを育成する。
- ② ボランティア団体等へ行事等に使う資料の支援 地域で活躍する団体やボランティアへ、おはなし会等で使用する大型絵本、紙芝居 等の資料を貸し出します。
- ③ 各種団体等への団体貸し出しをすることで、子どもたちが本に触れる機会を提供 学童保育等の各種団体へ貸し出しを行い、子どもたちが本に触れる機会を提供します。また、貸し出しを行う団体の拡充に努めます。

【学校の取り組み】

① ボランティアの協力による行事の開催 ボランティアと協力し、読み聞かせ、紙芝居等の行事を開催します。

【ボランティアの取り組み】

- ① 図書館、学校と協力して行事の開催
 - ・図書館と協力して、おはなし会、上映会等の行事を開催します。
 - ・学校と協力して、読み聞かせ等を行います。
- ② 図書館、学校の支援
 - ・図書館と協力して、布絵本の製作、図書の修理等を行います。
 - ・その他、図書館や学校のニーズを踏まえ、資質・技能を活かした連携・協力を行います。

4 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進

この推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念「すべての子」 どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができよう、積 極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」を尊重し、取り組むもので す。「すべての子ども」、例えば障がいのある子どもや日本語を習得していない子ども等 に対しても、同様に保障されるものです。

そのため、地域、学校、図書館、ボランティアが、その機能や技能等を活かし、連携・協力しながら対象となる子どもたちの実態に応じた読書活動の推進を図っていくことが必要です。

【図書館の取り組み】

- ① 資料の収集
 - ・障がいがあるなしに関わらず楽しめる布絵本、点字絵本等の資料収集に努めます。
 - ・外国語の児童書や絵本の収集に努めます。
- ② 障がいのある子どもや保護者が施設を利用しやすい環境整備
 - ・障がいのある子どもや保護者が施設を利用しやすい環境整備に努めます。
- ③ 特別支援学校との連携強化
 - ・移動図書館で巡回を行います。
 - ・学校のニーズを踏まえ、連携・協力を行います。

【学校の取り組み】

- ① 資料の収集
 - ・障がいのあるなしに関わらず楽しめる絵本等の資料収集に努めます。また、子どものニーズによって、相互貸借を活用し、資料の充実を図ります。
- ② 障がいのある子どもが利用しやすい環境整備
 - ・障がいのある子どもが利用しやすい環境整備に努めます。

【ボランティアの取り組み】

- ① 資料の作成
 - ・障がいがあるなしに関わらず楽しめる布絵本等の製作を行います。
- ② 特別支援学校と協力して行事等の開催
 - ・特別支援学校と協力して、読み聞かせ、紙芝居等の行事を開催します。

5 子どもの読書活動のための広報啓発の推進

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の楽 しさや必要性、重要性などについて、理解を広めることが重要です。

子どもたちをはじめ、地域社会全体で読書活動への取組の機運が高まり、地域ぐる みで子どもの読書活動を推進するために、効果的な啓発・広報活動を展開します。

【図書館の取り組み】

- ① ホームページや広報紙等を活用した情報提供 図書館ホームページや生涯学習情報誌等を活用し、新刊図書紹介や子どもに関する 行事・イベント等の情報提供を行います。
- ② 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」などを中心とした啓発広報の推進「子ども読書の日」「こどもの読書週間」などには、児童書や親子で読み聞かせにおすすめの本を展示したり、行事等を開催することで啓発を推進します。

平成33年度末において期待される指標

第三次計画の施策を展開するにあたって、成果指標と達成目標を以下のとおり設定します。

1 「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合

子どもが読書に対して前向きな考え方を持ち、自主的な読書活動が進むよう、「本を 読むのが好き」と答えた子どもの割合を指標とします。

*基準値は「平成 28 年度大津町子どもの読書活動に関するアンケート調査結果」による。



2 1か月間に1冊も本を読まない子どもの割合

国の第三次計画では、1か月間に1冊も本を読まなかった「不読者」の割合について、 平成34年度までに小学生2%以下、中学生8%以下を目指しています。大津町においても読書習慣の定着が進むよう、「不読者」の割合を指標とします。

*基準値は「平成 28 年度大津町子どもの読書活動に関するアンケート調査結果」による。



3 児童書の貸出数

読書活動の全体的な変化を数値で確認するため、おおづ図書館の児童書の貸出冊数を 指標とします。

*基準値は「おおづ図書館平成27年度児童書貸出冊数実績」による。



第三次大津町子ども読書活動推進計画

発行 平成29年4月 大津町教育委員会

編集 大津町立おおづ図書館

〒869-1233

熊本県菊池郡大津町大字大津 1171 番地

TEL 096-294-8011 FAX 096-294-8033